

敦賀市男女共同参画に関する市民アンケート

～ご協力のお願い～

市民の皆様には、日頃から市政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

敦賀市では、性別にかかわらず、すべての人がその能力や個性を最大限に発揮できる社会を実現するため、平成14年に「つるが男女共同参画プラン」を策定し、さまざまな取り組みを進めています。

また、社会環境の変化や課題に対応するため、定期的にプランの見直しを行っています。

このアンケートは、市民の皆様の男女共同参画に関する意識やご意見等をお伺いし、プランの改定に反映させることを目的としています。

アンケートは、18歳以上の市民から無作為に抽出した1,200人の方に回答をお願いしています。

回答はすべて統計的に取り扱い、個人情報の保護はもとより、本調査の目的以外で利用することは一切ありません。

お忙しいところ誠にお手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解のうえ、回答にご協力くださいますようお願い申し上げます。

敦 賀 市

記入にあたってのお願い

- 全部で33問あります。
- 当てはまる項目の番号を○印で囲んでお答えください。なお、回答の中で「その他」を選択された場合は、()の中に具体的な内容を記入してください。(複数回答や自由意見欄もあります。)
- 鉛筆やボールペンなどでわかりやすく、はっきりと記入してください。(訂正する場合は、横線で抹消するなどして明確にしてください。)
- 回答は原則として宛名ご本人が記入してください。もし、ご本人が記入できない場合は、ご家族や代理の方がご本人の考えを聞きながら記入してください。
- 回答可能な設問はすべて回答をお願いいたします。ただし、回答し難い設問がある場合については回答をせず、次の設問に進んでいただいて結構です。

お問い合わせ先

敦賀市 企画政策部 市民協働課

TEL:0770-23-5411

記入が終わりましたら、この調査票を同封の返信用封筒に入れて、

11月30日(土)までに投函してください。(切手は不要です。)

用語解説 [アンケートの中に下記の用語が含まれています。ご参照ください。]

セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)とは

職場などにおける他の者を不快にさせる性的な言動や性的嫌がらせのことです。同性同士であっても、セクハラが起こることがあります。

パワー・ハラスメント(パワハラ)とは

職場などにおいて、職務上の地位や人間関係などといった権力(パワー)を利用して、精神的・身体的苦痛を与える行為や職場環境を悪化させる嫌がらせ行為のことです。上司と部下の関係だけに限らず、同僚の関係でもパワハラは起こりえます。

マタニティ・ハラスメント(マタハラ)とは

職場などにおいて、妊娠・出産・育児休業取得などを理由に行われる異動・降格・減給・自主退職の強要・雇止めなどの不当な扱いや肉体的・精神的嫌がらせのことです。

モラル・ハラスメント(モラハラ)とは

身体的な暴力ではなく、暴言や侮辱、無視、責任転嫁する、必要な情報を渡さない、必要以上に介入する、仲間外れにするなどの言葉や態度などにより、相手を追い詰める精神的嫌がらせのことです。職場、家庭内、恋人間など様々な場面で起こりえます。親密な関係の中で行われるものは、特に当事者以外には気付かれにくいという特徴があります。

ドメスティック・バイオレンス(DV)とは

夫婦(事実婚を含む)や恋人間におけるパートナーからの暴力のことです。身体的な暴力に限らず、人格を否定する発言や無視をするなどの精神的暴力、生活費を渡さない、高額のものねだるなどの経済的暴力や、避妊に協力しない、性行為の強要などの性的暴力も含まれます。

デートDVとは

交際中の若い世代の恋人間(特に10代、20代のカップル)で起きるDVのことです。

ワーク・ライフ・バランスとは

仕事と私生活のどちらも犠牲にすることなく、両立させ、両方を充実できる状態のことです。

ジェンダーとは

社会的・文化的に形成された性別、いわゆる「男らしさ」や「女らしさ」のことです。生まれつきの生物学的な性別とは区別して用いられます。

LGBTとは

女性同性愛者(Lesbian)、男性同性愛者(Gay)、両性愛者(Bisexual)、性別越境者(Transgender)の頭文字をとった単語で、配偶者や恋人として異性を愛することが多い社会において、少数派の性的志向をもつ人々の総称です。

パートナーとは

配偶者や恋人を指す言葉です。異性カップルのみでなく、男性同士や女性同士のカップルなど広い範囲で使用されます。

女性活躍推進法とは

女性が希望に応じ職業生活で活躍できる環境を整備し、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図るために制定された法律です。国や地方自治体、301人以上の従業員がいる企業等は、女性が活躍しやすい環境を整備するために、具体的な計画を定め、実施することなどが義務付けられています。

あなた自身のことについて

問1 あなたの性別は、次のどれですか。あてはまるものを1つ選び番号を○で囲んでください。

- | | | |
|-------|-------|--------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. その他 |
|-------|-------|--------|

問2 あなたの年齢は、次のどの区分になりますか。あてはまるものを1つ選び番号を○で囲んでください。

- | | | |
|-------------|---------|---------|
| 1. 18歳～20歳代 | 2. 30歳代 | 3. 40歳代 |
| 4. 50歳代 | 5. 60歳代 | 6. 70歳代 |
| 7. 80歳代以上 | | |

問3 あなたの職業は、次のどれですか。あてはまるものを1つ選び番号を○で囲んでください（兼業の方は主な職業についてのみお答えください）。

- | | | |
|--------------|---------------------|-------------|
| 1. 農林漁業 | 2. 農林漁業以外の自営・会社経営 | 3. 会社員（勤め人） |
| 4. 公務員 | 5. アルバイトやパート | 6. 派遣職員 |
| 7. 学生 | 8. 専業主婦（夫）（内職等を含む） | 9. 無職 |
| 10. 無職だが、求職中 | 11. その他（具体的に：_____） | |

問4 あなたの家族構成は、次のどれですか。あてはまるものを1つ選び番号を○で囲んでください。

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1. 1人世帯 | 2. 1世代世帯（夫婦のみ） |
| 3. 2世代世帯（親と子） | 4. 3世代世帯（親と子と孫） |
| 5. その他の世帯 | |



問5 あなたは結婚（事実婚を含む）をしていますか。あてはまるものを1つ選び番号を○で囲んでください。

- | | |
|-----------|-------------|
| 1. 既婚 | ⇒問6に進んでください |
| 2. 未婚 | |
| 3. 離別又は死別 | ⇒問8に進んでください |

問6 問5で「1. 既婚」と答えた方におたずねします。あなたのご夫婦の就労状況は次のどれにあてはまりますか（派遣職員の場合は、勤務時間の長さによる）。1つ選び番号を○で囲んでください。

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. 両方ともフルタイムの共働き | 2. 一方がパートタイムの共働き |
| 3. 両方ともパートタイムの共働き | 4. 一方がフルタイムで一方は無職 |
| 5. 一方がパートタイムで一方は無職 | 6. 両方とも無職 |

家庭と仕事の両立に関するあなたの考えについて

◆家庭生活についてうかがいます。

問7 問5で「1. 既婚」と答えた方におたずねします。あなたの家庭では、次のことについて、現在、どのような分担となっていますか。項目ごとに1つ選び番号を○で囲んでください。

	主に自分	主に配偶者	自分と配偶者が同程度	他の家族が中心	該当なし
①生活費を得る	1	2	3	4	5
②炊事・掃除・洗濯	1	2	3	4	5
③家計のやりくり(生活費の管理)	1	2	3	4	5
④預貯金の管理	1	2	3	4	5
⑤家の軽微な修繕、庭の手入れ	1	2	3	4	5
⑥乳幼児の世話	1	2	3	4	5
⑦子どものしつけや教育	1	2	3	4	5
⑧子どもの学校行事への参加	1	2	3	4	5
⑨親や家族の介護・看護	1	2	3	4	5
⑩町内会・自治会への参加	1	2	3	4	5

問 1 5 あなたは女性が職業を持つことについて、どうお考えですか。あてはまるものを1つ選び番号を○で囲んでください。

1. 結婚して子どもが生まれた後も、同じ職業を持ち続ける方が良い
2. 結婚するまでは職業を持つが、結婚後は家庭に入る方が良い
3. 結婚後も子どもができるまでは職業を持つが、生まれたら家事、育児に専念する方が良い
4. 結婚や子育て等で一時的に職業をやめ、子育ての時期が過ぎたら再び職業を持つ方が良い
5. 結婚または出産後は、家事と両立できる職業を持つ方が良い
6. 職業は一生持たない方が良い
7. その他 ()

問 1 6 **女性の方におたずねします。**あなたは、結婚や妊娠・出産、介護などのライフステージの節目に、どのような働き方を選びましたか。過去の経験を含めて、あてはまるものを1つ選び番号を○で囲んでください。

1. 結婚を機に仕事をやめた
2. 妊娠・出産を機に仕事をやめた
3. 家族の介護を機に仕事をやめた
4. 結婚や妊娠・出産等で一時的に仕事をやめ、その後フルタイム勤務で働いている(働いた)
5. 結婚や妊娠・出産等で一時的に仕事をやめ、その後パートタイム勤務で働いている(働いた)
⇒問 1 7 へお進みください
6. 勤務条件などを変えず、働き続けている(働いた)[育児休業・介護休業等の取得をして継続した場合含む]
7. 勤務条件などを変えて、働き続けている(働いた)[フルタイム勤務からパートタイム勤務への変更など]
8. 育児休業・介護休業等の取得中である
9. もともと働いていなかった
10. ライフステージの節目をむかえていない
11. その他 ()
⇒問 1 8 へお進みください

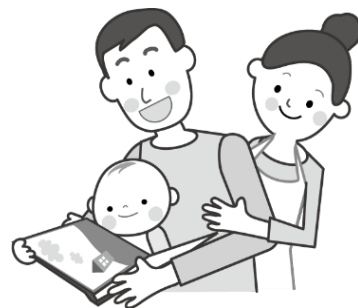
問 1 7 **問 1 6 で「1～5」と答えた方におたずねします。**あなたが、ライフステージの節目に仕事をやめた理由はなんですか。あてはまるものを全て選び番号を○で囲んでください。

1. もともと仕事をやめたかったから
2. 家事に十分な時間をかけたかったから
3. 子育てに十分な時間をかけたかったから
4. 職場の理解や育児休業などの制度がなかったから
5. 家族や親族の理解や協力が得られなかったから
6. 保育所など子どもを預かってくれる場所や介護施設などがなかったから
7. 体力的に自信がなかったから
8. 仕事をやめても経済的に問題がなかったから
9. その他 ()

◆出産・子育てについてうかがいます。

問18 全ての方におたずねします。あなたは、子どもを生み育てやすい環境づくりのためには、どのような制度やサービス等が必要だと思いますか。あてはまるものを3つまで選び（1つでもよい）番号を○で囲んでください。

1. 家事や育児を男女共同で行うための啓発活動
2. 育児に関する情報提供や相談業務
3. 保育時間の延長や、0歳児（乳児）保育の充実
4. 子どもを一時的に保育してくれる施設の拡大・充実
5. 子どもの出産・育児に対する手当などの充実
6. 出産や育児に対する近隣の人々の応援
7. 育児休業を取得した人に対して、休業中にも給料が支払われるような制度の整備
8. 職場が従業員のために託児所や保育施設等を設置
9. 子どもの病気などのために性別に関係なく取りやすい休暇制度
10. その他（）



人権と健康に関するあなたの考えについて

◆人権と健康についてうかがいます。

問19 次のことについて、あなた自身や身近な人が経験したことはありますか。あてはまるものを全て選び番号を○で囲んでください。

	自分が被害を受けたことがある	身近な人で被害を受けた人がいる	自分は被害を受けたことはなく、身近な人で被害を受けた話を聞いたこともない
①セクシュアル・ハラスメント	1	2	3
②パワー・ハラスメント	1	2	3
③マタニティ・ハラスメント	1	2	3
④モラル・ハラスメント	1	2	3
⑤DV(ドメスティック・バイオレンス)	1	2	3
⑥デートDV	1	2	3

※用語の解説は1ページにあります

問20 問19で⑤「DV」、⑥「デートDV」について「1」と答えた方におたずねします。あなたは相談をしましたか？該当するものを1つ選び番号を○で囲んでください。

- | | |
|----------------|--------------|
| 1. 相談した | ⇒問22へお進みください |
| 2. どこにも相談しなかった | ⇒問21へお進みください |

問21 問20で「2. どこにも相談しなかった」を選んだ方におたずねします。どこにも相談しない(しなかった)理由は何ですか。あてはまるものを全て選び番号を○で囲んでください。

- | |
|--|
| 1. どこ(誰)に相談してよいのかわからなかったから |
| 2. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから |
| 3. 相談しても無駄だと思ったから |
| 4. 相談したことがわかると仕返しされたり、もっとひどい暴力をうけると思ったから |
| 5. 相談相手の言動により不快な思いをすと思ったから |
| 6. 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから |
| 7. 世間体が悪いから |
| 8. 他人を巻き込みたくなかったから |
| 9. そのことを思い出したくなかったから |
| 10. 自分にも悪いところがあると思ったから |
| 11. 相談するほどではないと思ったから |
| 12. 大きな問題にしたいくないと思ったから |
| 13. その他 () |

問22 全ての方におたずねします。あなたは、次のようなことが配偶者や交際相手などの間で行われた場合それを暴力だと思えますか。項目ごとに1つ選び番号を○で囲んでください。

	どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う	暴力にあたると思わない
①手でたたく・足でける	1	2	3
②なぐるふりをして脅す	1	2	3
③大声で怒鳴る	1	2	3
④人格を否定するようなことを言う	1	2	3
⑤無視をする	1	2	3
⑥行動を監視・制限する	1	2	3
⑦交友関係を監視・制限する	1	2	3
⑧ポルノビデオや雑誌を強制して見せる	1	2	3
⑨性的な行為を強要する	1	2	3
⑩生活費を入れない	1	2	3
⑪就職や仕事の継続を妨害する	1	2	3
⑫子どもに悪口を吹き込む	1	2	3
⑬相談せず大金を使う(借りる)	1	2	3
⑭相談せず転職・退職する	1	2	3

問23 男女間の暴力（DV）の対応策として、市が取り組むべきだと思うことはどのようなことですか。あてはまるものを3つまで（1つでもよい）選び番号を○で囲んでください。

- | | |
|---------------------------------|---|
| 1. DVに関する啓発活動を行う | |
| 2. 相談場所、相談窓口、相談ダイヤルなどの情報提供をする | |
| 3. 女性相談事業を拡大する（女性カウンセラーの配置） | |
| 4. 関係機関が連携して防止策を講じる | |
| 5. 被害者が一時的に避難できる場所（シェルター）と連携を図る | |
| 6. 若年層への未然防止の取り組みを進める | |
| 7. その他（ | ） |
| 8. 特にない | |

男女共同参画社会について

◆男女共同参画社会についてうかがいます。

問24 次の男女共同参画社会に関する用語のうち、あなたが知っている用語はありますか。項目ごとに1つ選んで番号を○で囲んでください。

用語	用語の意味や内容も知っている	意味や内容は知らないが、用語を聞いたことはある	全く知らない
①DV(ドメスティック・バイオレンス)	1	2	3
②デートDV	1	2	3
③ワーク・ライフ・バランス	1	2	3
④ジェンダー	1	2	3
⑤LGBT	1	2	3
⑥パートナー	1	2	3
⑦女性活躍推進法	1	2	3
⑧敦賀市男女共同参画センター	1	2	3
⑨敦賀市女性相談窓口	1	2	3

※用語の解説は1ページにあります



問25 あなたの親族や友人、同僚など身近な人がLGBTであった場合、あなたはどのように思いますか。あてはまるものを1つ選び番号を○で囲んでください。

1. その人のあり方として受け入れ、今までと変わらず接したい
2. その人のあり方として受け入れるが、LGBTであって欲しくはない
3. 受け入れることはできないと思うが、表面上は今までと変わらず接したい
4. 受け入れることはできないため、関わり方を変えたい
5. 現時点では受け入れられないが、周囲の認知・理解が進めば、自身も受け入れるよう努力したい
6. LGBTの用語の意味が分からない
7. その他 ()

問26 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、あなたはどのように思いますか。あてはまるものを1つ選び番号を○で囲んでください。

1. そう思う	2. どちらかといえば、そう思う	3. どちらかといえば、そう思わない	4. そう思わない	5. わからない
---------	------------------	--------------------	-----------	----------

問27 あなたは現在の政治や経済に、女性の意見がどの程度反映されていると思いますか。あてはまるものを1つ選び番号を○で囲んでください。

1. 十分反映されている	2. ある程度反映されている	3. あまり反映されていない	4. ほとんど反映されていない	5. わからない
--------------	----------------	----------------	-----------------	----------

問28 あなたは、次の①～⑧の分野で男女の立場はどのようになっていると思いますか。項目ごとに1つ選んで番号を○で囲んでください。

分 野	女性の方が優遇されている	どちらかといえば女性の方が優遇されている	同程度	どちらかといえば男性の方が優遇されている	男性の方が優遇されている	わからない
①家庭生活の場で	1	2	3	4	5	6
②職場で	1	2	3	4	5	6
③学校教育の場で (生徒の立場)	1	2	3	4	5	6
④地域社会で	1	2	3	4	5	6
⑤政治の場で	1	2	3	4	5	6
⑥法律、制度上で	1	2	3	4	5	6
⑦社会通念、風潮で	1	2	3	4	5	6
⑧全体的にみて	1	2	3	4	5	6

問29 男女の立場を同程度にするために、あなたが最も重要だと思うことは何ですか。あてはまるものを1つ選び番号を○で囲んでください。

1. 法律や制度上の見直しを行い、性差別につながるものを改める
2. 性別に関する様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改める
3. 性別に関係なく経済力をつけたり、知識・技能を修得するなど、積極的に力の向上を図る
4. 性別に関係なく就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図る
5. 政府や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実する
6. その他 ()
7. わからない

問30 「男女共同参画社会」を推進することについてあなたはどのように思いますか。あてはまるものを1つ選び番号を○で囲んでください。

1. これまでも大きな成果を収めており、今後も積極的に進めるべきだと思う
2. これまでの取組みは不十分であり、もっと力を入れるべきだと思う
3. これまでも成果を収めており、今後は自然と男女共同参画が進むと思う
4. これまで成果も挙げているが、これからは難しくなると思う
5. これまでの成果で十分であり、現在のままでよいと思う
6. その他 ()
7. わからない

問31 あなたは、男女が共に家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。あてはまるものを3つまで（1つでもよい）選び番号を○で囲んでください。

1. 男女が家事などに参加することに対して、自分自身の抵抗感をなくすこと
2. 男女が家事などに参加することに対して、相手の抵抗感をなくすこと
3. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
4. 年配者やまわりの人が、男女の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること
5. 社会の中で、男女による家事、子育て、介護、地域活動の評価を高めること
6. 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
7. 男女が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと
8. 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について相談窓口を設けること
9. 国や地方自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること
10. 子育てや介護、地域活動を行うための、仲間（ネットワーク）づくりを進めること
11. その他 ()
12. 特に必要なことはない

問3 2 あなたは、男女共同参画社会をめざすために、今後、敦賀市はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。あてはまるものを3つまで（1つでもよい）選び番号を○で囲んでください。

1. 男女の人権尊重を目指した法律や制度の周知徹底を図る
2. 地域における男女共同参画を推進する
3. 各審議会や管理職など行政の政策や方針決定の場へ男女偏りなく登用する
4. 育児休業取得の促進を図る
5. 介護休業制度の普及、充実を図る
6. 保育サービス等を充実させて、安心して社会参画できるようにする
7. 介護施設・サービスを充実させて、家族の介護と仕事を両立できるようにする
8. 男女共同参画に関する広報・啓発事業を実施する
9. 各国の交流や情報提供など、国際交流をはかる
10. 教育の場で、男女の平等と相互理解・協力についての学習を充実させる
11. 女性や男性の生き方や悩みに関する各種相談窓口を充実させる
12. 女性の身体的特性（妊娠・出産等）を保護し、保健対策を充実させる
13. 子育てや介護などで一時的に仕事を辞めた人の再就職を支援する
14. L G B Tに配慮した設備や制度を充実させる
15. その他（)
16. わからない
17. 特にない

※用語の解説は1ページにあります



